

次期千葉県地球温暖化防止計画について

1 概 要

現行の千葉県地球温暖化防止計画については、当初、平成22年までをその計画期間としていたが、平成23年3月の東日本大震災以降、国の温暖化対策等の見直しが進められていることから、計画期間を次期計画策定まで延長している。

震災から3年が経過し、平成27年には、新たな国際的枠組みの合意も予定されていることから、来年度中の策定に向けて計画策定作業を進める。

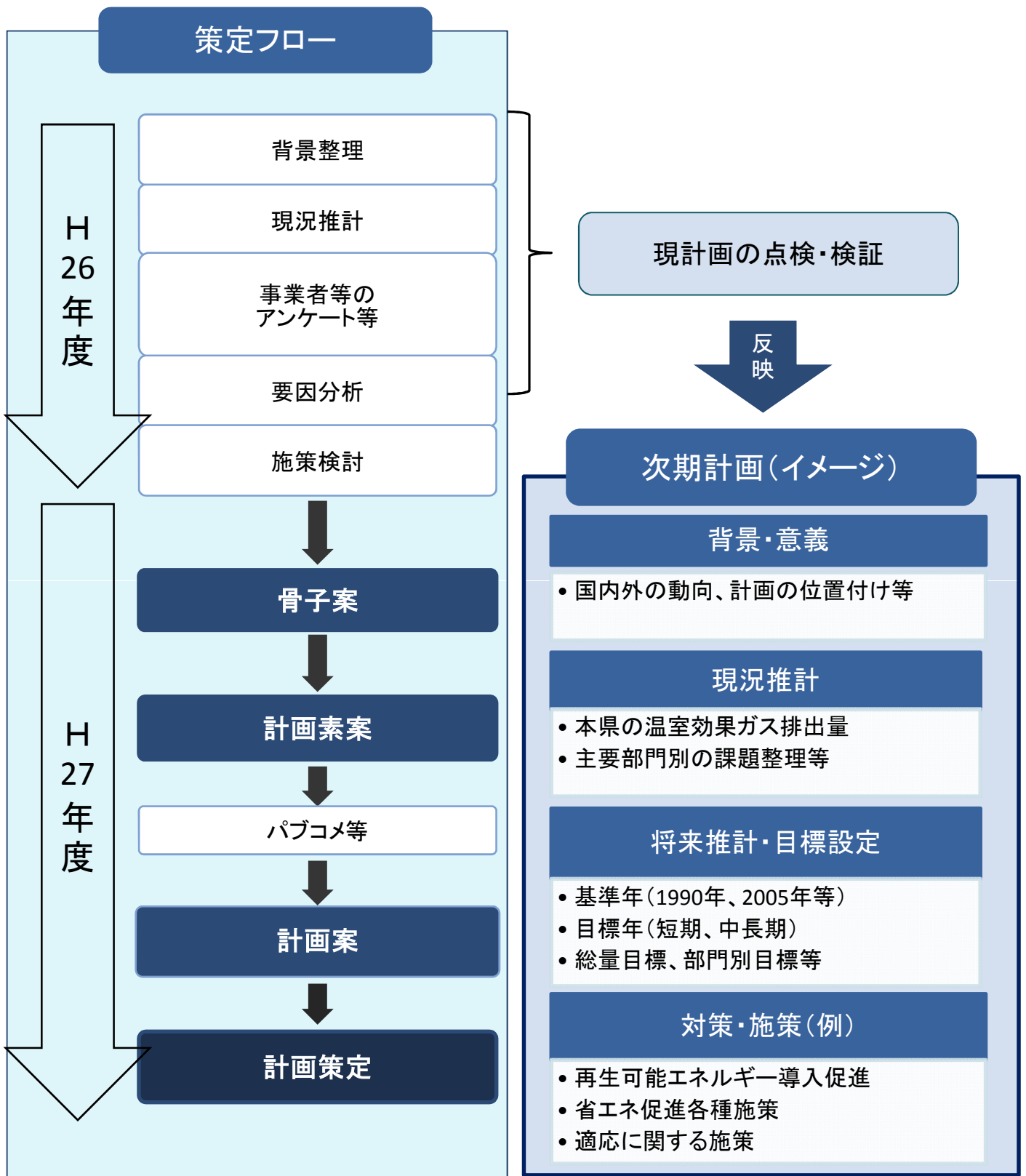
2 現行の計画

- | | |
|----------|----------------------------|
| (1) 名 称 | 千葉県地球温暖化防止計画 |
| (2) 策定期間 | 平成18年6月改定（平成12年2月策定） |
| (3) 計画期間 | 次期計画策定まで |
| (4) 目 標 | 1990（H2）年比で温室効果ガス排出量を0.8%減 |

(参考) 国等の動向

- | | |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H25年11月 | 2020（H32）年度の温室効果ガス削減目標を公表
2005（H17）年度比で3.8%減
原発による削減効果を含めずに設定した現時点の目標
（エネルギーミックスの進展を踏まえ今後見直し） |
| H27年 3月 | 準備ができる国はCOP21※に向け約束草案を提出
※国連気候変動枠組条約第21回締約国会議 |
| H27年12月 | COP21開催
2020年以降の国際的な温室効果ガス排出削減の
枠組みが決定（予定） |

次期千葉県地球温暖化防止計画の策定の流れ



次期千葉県地球温暖化防止計画策定のポイント

震災後初めてとなる
計画策定

震災以降の状況変化への対応

- ・東日本大震災後のエネルギー需給構造の変化
- ・再生可能エネルギーの普及拡大 等

電力のコスト上昇、水素エネルギー促進などによる需要の変化やシェールガス等エネルギー供給の変化

直近の国動向・国際情勢の反映

【国の目標】

H25.11 暫定的な2020(H32)年度の温室効果ガス削減目標を決定

⇒ 2005(H17)年度比で温室効果ガスを3.8%減

エネルギーミックスの
進展を踏まえ今後見直し

【国際枠組】

H27.12 COP21(2020年以降の国際的な温室効果ガス排出削減枠組みの決定)

アメリカ、中国も参加

本県の特徴を踏まえた施策・計画

【本県の特徴】(2010(H22)年)

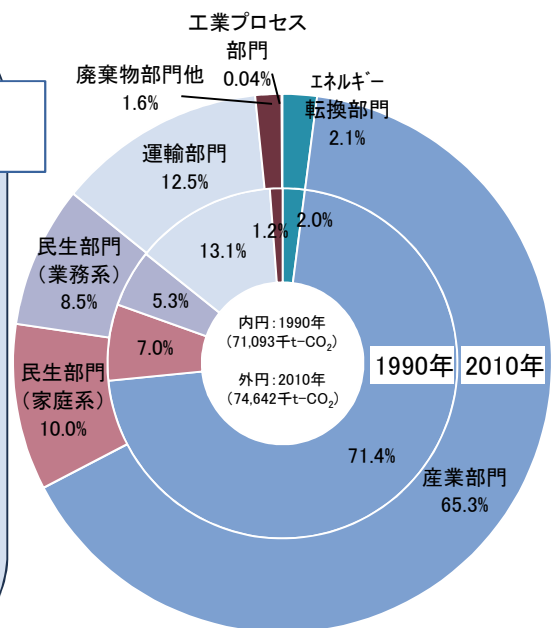
- ・産業部門の排出割合が高い
(県:65%、全国:35%)
- ・大規模事業所の排出量が全国1位
(1位:千葉9.9%、2位:愛知7.5%)
- ・家庭やオフィス等の業務部門の伸び率が特に高い
(家庭:49%増、業務:69%増 ※1990(H2)年比)

震災以降(2011年以降)
のデータを踏まえ検討

2011年分を現在算出中

【温室効果ガス排出量】

- ・2010年総排出量:1990年比で2.6%増加
- ・現計画削減目標:1990年比で0.8%削減



千葉県におけるCO₂排出量の構成比(2010年)

現計画策定以降の法改正の対応

- ・計画で定める事項の追加(再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進等)
- ・都市計画や農業振興地域整備計画の反映に配慮